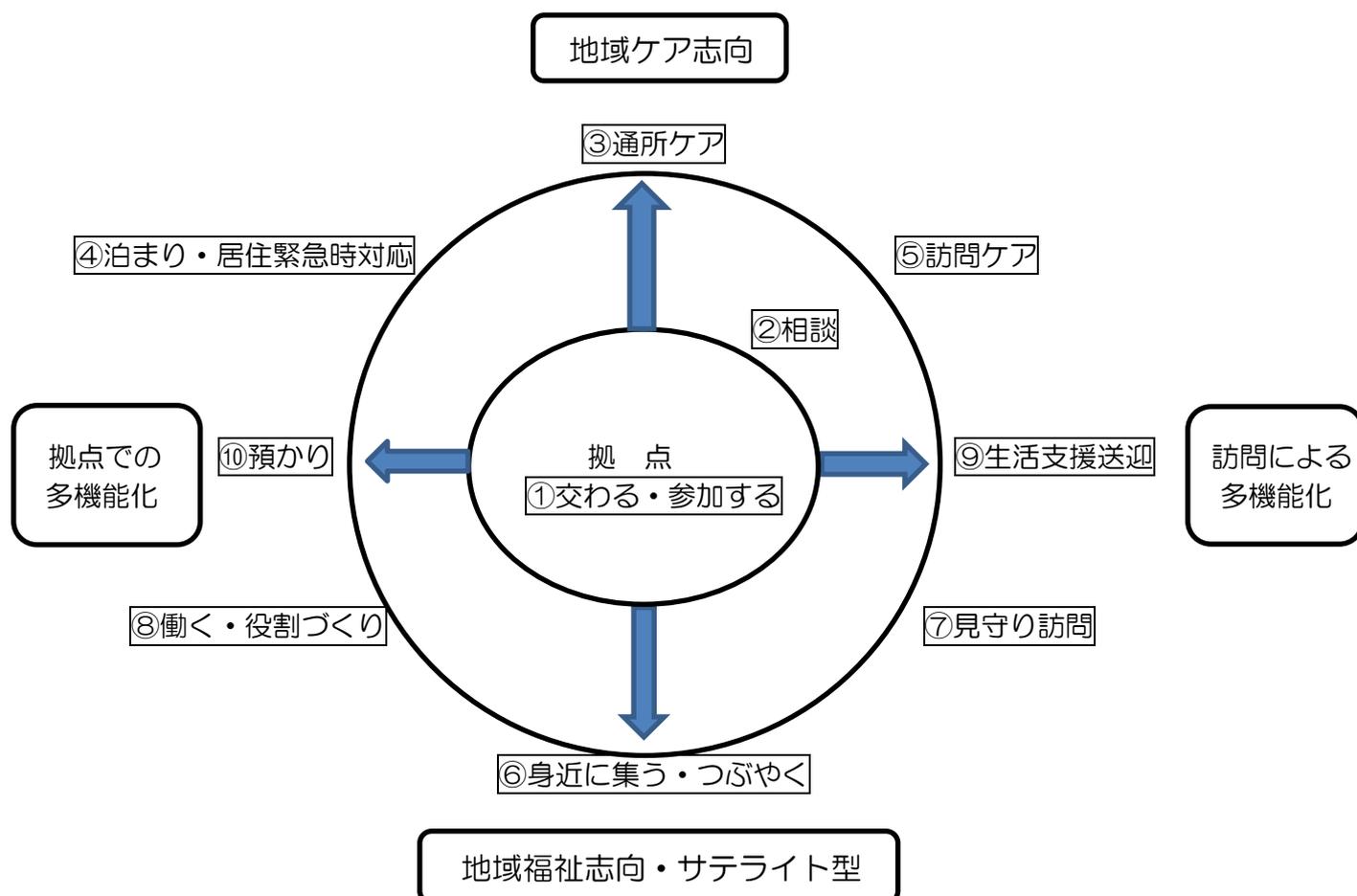


「地域共生型の居場所」を構想する材料(枠組み)

1. 共生型志向の「多機能型福祉拠点」における機能の整理

◆多機能型福祉拠点における 10 の機能



○利用者としての“高齢者”“障がい者”“子ども”ではなく、誰もが地域の一人として、「交わる」「参加する」という機能が基盤となる。(支援する側・される側という一方向の関係性ではなく、お互いの存在を認め合い、役割を持ち、相互に交わるコミュニティ)

○通いや訪問を通して拠点に寄せられる「相談」の機能は、様々な機能の土台やむすび目となり、拠点の多機能化を進める上で不可欠である。

○縦軸は拠点に集まる機能を表し、取組む内容によって、ケアによる支援を強化する「地域ケア志向」と、身近に集うという居場所やサロンの役割を果たす「地域福祉志向」に区分している。

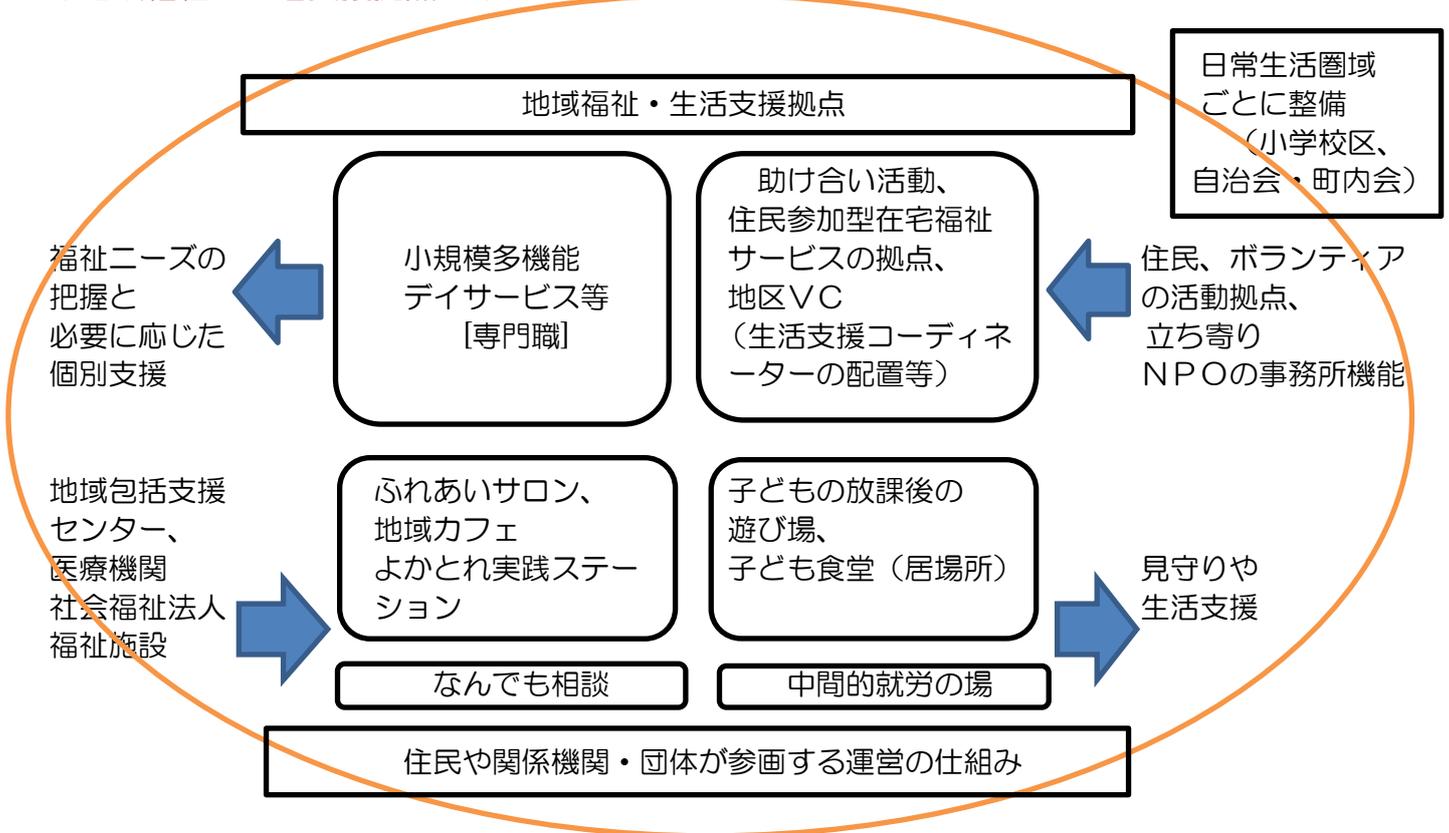
○横軸は拠点に集う人たちが求める支援の多機能化をあらわし、拠点で提供される「拠点での多機能化」と、自宅やその他の場所で提供される「訪問による多機能化」に区分している。

地域課題や特性に応じ、人材と財源の確保策を講じながら、上図の機能を具体的にどのような事業・活動として展開していくのかについて、地域の中で話し合うプロセスが大切です。

話し合いを通じた認識共有や合意形成をいかに丁寧に進めていくかが、その後の実践の成否を大きく左右するとも言えます。

2. 地域福祉・生活支援拠点づくり（地域包括ケアを住民主体ですすめるために）

◆地域福祉・生活支援拠点のイメージ



○地域福祉・生活支援拠点は、常設のサービス・活動拠点であると同時に、住民の福祉活動の事務所や身近な相談窓口等のさまざまな機能を持つ。そして、地域包括ケアシステムの圏域（中学校区）よりも小さい小学校区や自治会・町内会を圏域として設置されることが望ましく、空き家や商店街の空き店舗等の活用により、小規模な拠点を開設していくことが想定されている。

○地域福祉・生活支援拠点は多くの機能を備えているが、その基本的機能は、①利用者を中心に置いた個別ケアの推進、②住民主体の生活支援サービス、助け合い活動の拠点、③多世代の多様な立場の人々の交流支援・つながり・居場所、社会参加や就労支援、④相談、ニーズの発見、⑤地区ボランティアセンターとしての機能、の5つの機能に整理される。

○事業・活動の例は下記のとおりである。

- ①ふれあいサロン、②介護予防（教室・体操）、③ゴミ出しや買い物等の生活支援、④緊急時のお泊りサービス、⑤買い物や通院等の外出・移動支援、⑥食事サービス（配食）、⑦親同士の相互保育活動、⑧見守りネットワーク活動、⑨障害がある人や引きこもりの人の社会参加・就労体験等の受入れ、⑩喫茶・会食会、⑪学習会・体験会、⑫ピアカウンセリング、⑬映画会、⑭回想法の実践と人材育成、⑮小学校の福祉教育への協力、⑯自治会・町内会や校区社協等の定例会議・その他地域団体等の会合。

○小地域における地域福祉・生活拠点づくりの意義は、次の3点に整理されている。

- ①各福祉制度・施策の方向性が地域密着のサービスへシフトしてきている中で、住民による助け合い活動においても、より継続的に生活を支えるためのシステム化を図る取組みが見られており、実践場面において両者の連携・協働がさらに必要となってきた。②日常生活圏域での具体的な問題解決や生活支援の取組みを通して、個別支援と地域支援を一体的に展開するCSWの力量向上が期待される。③単身化が加速する中、要介護度が高くなったり認知症になっても住み慣れたところで暮らし続けることができるよう「地域生活自立支援」を効果的に実施するためには、日常生活圏域での生活支援体制づくりを推進する必要がある。

3. いつでも誰でも行ける場所を広げる

(1) 居場所に求められる姿

いつ行ってもいい
誰が行ってもいい
何をしてもいい

自由なふれあいの居場所

共生型常設型の居場所

(発展)

出会い

+

ふれあい

+

助け合い

居場所は人と人とのつながりをつくり、
やがては住民参加の基盤をつくる

居場所で主体的に人と交わることにより、人との絆が生まれ、さまざまな形の助け合い（互助）に発展する。そこで形成された人間関係は、助け合いだけでなく、広く社会の利益（公益）を生み出す。

「互助」をつくる有効な手法としての「居場所」

(2) 共生型常設型の居場所に求められる姿

① いつでも立ち寄れて、いつでも帰ることができる

参加者の気持ちに寄り添い、その気持ちを尊重する。

② 誰もが利用できる

多世代で、様々な立場の人を幅広く受け入れる。

③ 時間を自由に過ごすことができる

プログラムがあってもなくてもよい。参加する人の自由を尊重する。

④ 経験や能力を生かすことができる

自分の役割を見出すことで、生きがいが生まれる。

⑤ 自分の存在を確認できる

自分が認められることが生きがいにつながり、自己肯定感を持つ。

人と人とのつながりが生まれ、助け合う関係に発展する
(お互い様の気持ちで、互いの困りごとを自分事に感じ、助け合いが始まります。)

(3) 共生型常設型の居場所の効果

○共生型常設型居場所で人と人とのつながりが生まれると、仲間意識が芽生え、自発的に行動する住民が増えて、互助の関係が助け合いの活動として広がり、「地域力」が向上する。

○その効果は様々で、高齢者の介護予防や認知症予防（生活支援の担い手として社会参加することが結果として介護予防につながるという効果）にとどまらず、障がい者の社会性の向上、高齢者の精神的な自立や生きがいづくり、引きこもりや孤立死の予防、子どもの人間力の向上、共生による人間力の育成（「共生支援」の具現化）、商店街の活性化、安心・安全なまちづくりなどがあげられる。

○「多様なつながりがある人の認知症の発症率は、つながりがない・きわめて限定的なつながりしかない人の発症リスクの46%減」、「サロン参加者群と非参加者群を比較した場合、5年間で要介護認定率は約半分に抑制されていた」といった疫学研究により得られた根拠（エビデンス）にもとづく実践の構成と検証という視点も重要である。